

会議録

会議の名称	令和7年度 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会
開催日時	令和7年8月6日（水）14時00分～15時35分
開催場所	加東市役所 2階 202会議室
【出席及び欠席委員の氏名】 〈出席委員〉7人 海野千畝子、松山久子、中村清美、友金弥生、山本信幸、別惣裕美子、楯本俊也 〈欠席委員〉1名 茂木美知子	
【出席した事務局職員の氏名及びその職名】 ・健康福祉部 部長 菅野 勇一 ・健康福祉部福祉総務課 課長 平野 好美 ・健康福祉部福祉総務課 係長 武田 大基 ・健康福祉部福祉総務課 主事 前田 美聡 【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】 1 議事 （1）第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画に基づき令和6年度に実施した事業の評価について 2 会議結果 （1）について 第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画に基づき令和6年度に実施した事業の評価について審議しました。 <u>異議なし</u> 3 会議の経過 別紙「令和7年度 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会会議経過」のとおり 4 会議資料名 資料1 令和7年度 加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画策定委員会委員名簿 資料2 加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画策定委員会設置要綱 資料3 加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画策定委員会の運営について 資料4 第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画 評価表（案） 資料5 第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画 進捗管理票（指標）	

別紙「令和7年度 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会会議経過」

発言者	会議の経過/発言内容
	1 開会 2 挨拶 3 自己紹介 4 議事 [議事録署名人の指名] ・***委員 [議事内容]
委員長	(1) 第3次加東市配偶者等暴力(DV)対策基本計画に基づき令和6年度に実施した事業の評価について事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局より、資料4、5に基づいて「基本目標Ⅰ 相談体制の充実」の評価について説明)
委員長	ただいまの説明について、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。
委員	外国語版のDV被害者サポートカードについて、加東市在住の外国人というのは、ほぼ8割、9割ぐらいがベトナム人かと思います。あと残りの方に対しては、この英語、ポルトガル語で十分対応可能ということでしょうか。
事務局	今のところ、3言語で対応できているのではないかと考えております。通訳もおりますし、相談の中で必要な言語があれば新たに作成をしていく予定です。
委員長	資料5の指標(2)相談窓口の周知と充実「女性のための相談」延べ件数について、目標値が24件になっていますが、昨年度より実績値が下がっている。その原因について何か考えられることはあるのでしょうか。また実績値が下がっている中、取組評価をAとしている根拠を教えてくださいませんか。
事務局	「女性のための相談」の延べ件数は減っていますが、基本目標Ⅰ全体としての評価としては、成果ありと考えA評価にさせていただきます。 また「女性のための相談」の件数が少なかったことにつきましては、昨年度まで社児童館で相談を受けておりましたが、場所がわかりにくい、行きにくいという声がありましたので、今年度から市役所の会議室に場所を移して相談を受けております。市役所ということで立地的に来やすいのか、今のところ件数は伸びている状況です。
委員	DV被害者について、最近は男性被害者も増えています。男性被害者の相談先はありますか。

事務局	加東市配偶者暴力相談支援センターでは男性からの相談も受付けています。 また、兵庫県立男女共同参画センターの「男性のための相談」もあります。
委員	そこは保護命令も対応してくれますか。
事務局	保護命令については、配偶者暴力相談支援センターでの対応になります。
委員長	男性が助けを求めにくい構造がありますので、男性専用の相談先が載っている様な、男性用のサポートカードのような物があってもいいですね。 それでは次の説明をお願いします。
事務局	(事務局より、資料４、５に基づいて「基本目標Ⅱ 被害者の安全確保」の評価について説明)
委員長	ただいまの説明についてご質問ご意見がありましたらお願いいたします。
委員	被害者の情報の保護について。住民票や戸籍関係書類等、支援措置対象者の書類が正当な請求人以外の者からの請求によって、情報が出てしまうということがないように、システムにセキュリティをかけてしっかりと対策をしており、今のところ情報漏洩の事案はないということですが、インターネットで支援措置対象者の情報漏洩事案というのを検索すると全国的にたくさん出てきます。市役所ですから、人事異動によって毎年のように人が変わりますので、担当課において情報漏洩をしないように研修に力をいれていただいたらより万全なのかと思います。
委員長	ＤＶ被害者支援として対応するためには専門性も求められますので、人材の確保ということも必要なのかと思います。 それでは次の説明をお願いします。
事務局	(事務局より、資料４、５に基づいて「基本目標Ⅲ 被害者の自立支援と生活再建の支援」の評価について説明)
委員長	ただいまの説明についてご質問ご意見がありましたらお願いいたします。
委員	スクールカウンセラーの配置による心理的ケアの実施ということで、相談件数が書かれていますが、これはスクールカウンセラーに寄せられた全ての相談ですか。
事務局	はい。令和６年度の延べ件数になります。
委員	このうちＤＶ関連にあたる相談はどのくらいの件数になるのでしょうか。
事務局	ＤＶ関連の相談件数は出ておりません。

委員長	スクールカウンセラーが受けた相談内容の種別がわかればいいと思います。
事務局	スクールカウンセラーにつきましては、教育委員会の管轄になりますので、そのように種別で集計することが可能か相談させていただきます。
委員	相談窓口が結構色々な所にあると改めて感じました。それぞれで相談を受けて、適切なところに繋げていると思いますが、集計はされていますか。
事務局	配偶者暴力相談支援センターで受けた相談件数は集計しております。 令和６年度の配偶者暴力相談支援センターの延べ相談件数は電話、来所合わせて延べ２１０件。実人数は、令和６年度新規相談者が１６名。令和５年度以前からの継続で関わっている方が２３名。合計３９名となっています。毎年、４０名前後で推移しています。 「女性のための相談」と配偶者暴力相談支援センターは別の相談窓口になります。「女性のための相談」の中でＤＶの話が出たため配偶者暴力相談支援センターにつないだケースもあります。
委員	それは何件あるのですか。
事務局	令和６年度の新規ケース１６名中は０件です。
委員	住宅確保に向けた支援のところで、被害者に公営住宅とか施設の情報提供ということで書かれていますが、この公営住宅というのは一般募集している所を情報提供しているということでしょうか。他の市では、市営住宅の空き部屋をステップハウスという形で、１年程度にはなりますが、一旦そこで生活して次の場所に移るということをされています。家具がついている部屋もあります。
事務局	加東市ではステップハウスはなく、公営住宅の定期的募集だけになっています。避難ということで他市に行かれる場合は、避難先の住宅担当課と調整をすることもあります。
委員長	それでは次の説明をお願いします。
事務局	（事務局より、資料４、５に基づいて「基本目標Ⅳ ＤＶを許さない意識づくりの推進」の評価について説明）
委員長	ただいまの説明についてご質問ご意見がありましたらお願いいたします。
委員	デートＤＶ防止授業に関してですが、ＳＮＳの使い方とかも話をされるのでしょうか。

事務局	デートＤＶ防止授業の中でＳＮＳについて直接的な話はないです。ただ、各小中学校において、ＳＮＳの使い方について専門家を招いて講義をされています。
委員	同じくデートＤＶ防止授業について、中学生に対して予防啓発をされているということで、すごく大事なことだと思いました。ＳＮＳは年々複雑になっていますし、こういう啓発活動も今後さらに必要になってくるのかと思います。
委員長	それでは次の説明をお願いします。
事務局	(事務局より、資料４、５に基づいて「基本目標Ⅴ 連携体制の充実」の評価について説明)
委員長	ただいまの説明についてご質問ご意見がありましたらお願いいたします。
委員	職員に対する教育の実施のところで、出席率があまりいいとは言えない。これは１日でしているのですか。
事務局	３日間、午前、午後の計６回、同じ内容で実施しています。職員には６回の内のどこかで受講して下さいとお願いしています。 業務の関係で、開催時期によって参加しにくい時期もあるので、受講率が上がるように検討します。
委員	スクールカウンセラーの相談件数が多いなという印象を受けました。話やすい、相談しやすい環境ができていて、相談できるということは大きな意味があると思いました。
委員長	ありがとうございました。 それではこれを持ちまして議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。
	４ その他 ５ 閉会